令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証について

No	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要（申請時点） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費（円）	国庫補助額（円）	臨時交付金充当額（円）	その他（円）	一般財源（円）	対象外経費（円）	事業開始（予定）年月日	事業完了（予定）年月日	事業実施状況	事業の成果（実績等）	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
1	単独	那賀町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯を支援するため給付金を支給する。 ②給付金に充当する。 ③給付金30,000円×1,313世帯＝39,390,000円 ④那賀町に住所を有し、申請のあった令和5年度住民税非課税世帯 1,313世帯	39,390,000	0	39,390,000	0	0	－	R5.7.4	R5.12.15	完了	住民税非課税世帯1,313世帯に対し、30,000円の給付を行った。 30,000円×1,313世帯＝39,390,000円	①対象者への聞き取り(窓口相談者等) ②プッシュ型給付を実施し、7割以上の対象世帯に給付したこともあり、多数の方より「手続きが要らないのは楽でありがたい」「給付が早くて良かった」との声があり、対象世帯の生活の支援に繋がった。 ③対象世帯への迅速かつ直接的な支援ができ、大いに成果があったと評価する。 ④同様の事業が実施されることとなった場合、より簡素かつ正確で迅速な給付制度を熟考していきたい。	保健医療福祉課
2	単独	那賀町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（事務費）	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯へ給付金を支給するために必要な事務経費として活用する。 ②住民税非課税世帯への給付金に係る事務経費。 ③申請書用封筒印刷代64.625円×2,000枚＝129,250円、確認書・申請書封筒用ネームランド白色テープ2,791円、給付金事業用切手代84円×700枚＝58,800円、確認書・申請書再送用切手代120円×6枚＝720円、後納郵便代118,966円、対象者抽出委託料1,199,440円 ④那賀町に住所を有し、申請のあった令和5年度住民税非課税世帯 1,313世帯	1,509,967	0	1,502,491	0	0	7,476	R5.7.4	R6.10.30	完了	申請書用封筒印刷代64.625円×2,000枚＝129,250円 確認書・申請書封筒用ネームランド白色テープ2,791円 給付金事業用切手代84円×611枚＝51,324円 確認書・申請書再送用切手代120円×6枚＝720円 後納郵便代118,966円 対象者抽出委託料1,199,440円	①対象者への聞き取り(窓口相談者等) ②給付に係る封筒等の事務用品を購入することで、対象世帯への周知及び申請手続きを実施する事ができた。 ③給付に係る封筒等の事務用品を購入することで、対象世帯への給付を実施する事ができた。 ④同様の事業が実施されることとなった場合、より簡素かつ正確で分かりやすい給付に繋げられるよう熟考していくと共に、よりコストパフォーマンスを高められるよう検討していきたい。	保健医療福祉課
8	単独	那賀町認定こども園保育料無料化事業	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の保育料を無料化し、等しく保育の場が提供されるよう支援を行う。 ②認定こども園関係支出に充当 ③令和5年度算定額：3,950,000円 ④町内の各認定こども園（4施設）に通う園児の保護者	4,046,450		3,200,000		846,450	－	R5.7.4	R6.3.31	完了	物価高騰により負担の増した町内の子育て世帯(33世帯・児童34人)のこども園保育料（4,046,450円）を免除し、負担を軽減した。	①LoGoフォームによるアンケートを実施。 ②アンケートでは、すべての方が「経済的負担が軽減された」と答えており、効果的であったことがうかがえる。 ③アンケートでは、すべての方が、次年度の継続を望んでおり、高い満足度は評価に値すると考える。 ④高い満足度を誇る事業ではあるが、町の財政負担増や受益者負担がなくなること、既存の減額・免除制度との兼ね合いなどを考え、事業継続を断念した。	すこやか子育て課
9	単独	那賀町子育て世帯おむつ等支給事業	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける子育て世代を支援するため、おむつ等を配布することで経済的負担軽減に繋げる。 ②おむつ定額利用サービス事業者への委託費に充当。 ③町内各こども園在園児65人×7ヶ月×2,300円(月額)及び未就園児18人×7ヶ月×3,900円(月額) ④町内の未就学児を養育する世帯	1,037,300	0	800,000		237,300		R5.7.4	R6.3.31	完了	物価高騰により経済的負担の増した町内の未就学児（延べ460人）に対し、総計1,037,300円（月額2,255円）分のおむつを支給し、経済的負担を軽減するとともに、おむつの購入、一つ一つへの名入れ、こども園への持ち込みといった作業負担も軽減した。	①LoGoフォームによるアンケートを実施。 ②アンケートによれば、88%の方が経済的負担の軽減につながり、74%の方が作業負担の軽減につながったと答えている。 ③アンケートでは、次年度の継続を望む声が91%に上り、高い満足度を得たと考える。このことから、本事業の評価は高いものと考える。 ④継続を望む声を受け、本事業の町単独での継続を決定した。	すこやか子育て課
10	単独	那賀町子育て応援お買い物券配布事業	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている18歳未満の子育て世帯に対し、児童1人あたり5千円分の町内限定お買い物券を配布し、経済的な負担の軽減を図る。併せて、地元商店の需要喚起にも繋げる。 ②商品券換金等に充当 ③18歳未満児童受取人数：685人×5,000円、商品券印刷代：274,000円、郵送料：44,576円 ④町内の18歳未満の児童を養育する世帯のうち申請世帯（414世帯）	3,652,696	0	2,800,000	0	852,696	－	R5.7.4	R6.3.15	完了	物価高騰により負担の増した町内の子育て世帯(414世帯・対象児童685人)に対し、児童1人あたり5千円町内限定お買物券（商品券）を配布し、子育てにかかる経済的負担を軽減するとともに、町内加工業者、小売店等での消費を高めた。	①LoGoフォームによるアンケートを実施。 ②アンケートによれば、70%の方が「経済的負担が軽減された」と答えており、一定の効果があったと考える。 ③上記のとおり、7割の方が「経済的負担が軽減された」と答えているうえ、「軽減されなかった」、「どちらともいえない」と答えた方の中にも、「金額の増加」や「給付回数の増」を求める方が多く、本事業にも一定の評価があったと考える。 ④今後、各種補助金を活用した事業再開、拡充を模索しつつ、アンケートで希望の多かった子育て関連支出の減免等も検討したい。	すこやか子育て課
11	単独	那賀町学校給食物価高騰対策支援事業	①現在長期化してきた新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰が今も尚、家計に大きな影響を与えているが、それらに直面する子育て世代の負担を軽減するために、小・中学校の学校給食材料費等の一部支援を行う。 ②学校給食費の材料代等（教職員分は除く）に係る費用に交付金を充当する。 対象児童生徒数：小学校206人・中学校108人 ③学校給食費「小学校・中学校」（R5.9月～R6.3月） 小学校206人×4,550円/月×7ヶ月＝6,561,100円 中学校108人×5,250円/月×7ヶ月＝3,969,000円 合計10,530,100円 ④那賀町小中学校6校に在籍する児童及び生徒	9,804,990	0	8,000,000	0	1,804,990	－	R5.7.4	R6.3.29	完了	①現在長期化してきた新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰が今も尚、家計に大きな影響を与えているが、それらに直面する子育て世代の負担を軽減するために、小・中学校の学校給食材料費等の一部支援を行う。 ②学校給食費の材料代等（教職員分は除く）に係る費用に交付金を充当する。 対象児童生徒数：小学校205人・中学校107人 ③学校給食費「小学校・中学校」（R5.9～R6.3月） 小学校月額（18食以上月）人数 742人×4,550円/月=3,376,100円 小学校実提供食数（18食以下） 10,667食×263円=2,805,421円 中学校月額（18食以上月）人数 357人×5,250円/月=1,874,250円 中学校実提供少数（18食以下） 5,773食×303円=1,749,219円 合計9,804,990円 ④那賀町小中学校6校に在籍する児童及び生徒	①令和6年3月に、給食費を負担する保護者に対して配信する「学校マチコミメール」により、事業効果を測るためのアンケート調査を実施。 ②学校給食材料費」を支援したことで、物価高騰等で影響を受ける子育て世代の家計の負担が軽減した。 （アンケート結果） 「経済的負担が軽減された」と回答した割合：50% ③本事業の効果を検証した結果、アンケート調査で「経済的負担が軽減された」と回答した割合が過半数であり、本事業の目的を概ね達成したと評価できる。 （「負担が軽減されなかった」と回答した割合は5%） ④今後も給食材料の価格等を注視しながら、子育て世代に対する効果的な支援策を検討する。	教育委員会事務局

令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証について

No	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要（申請時点） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費（円）	国庫補助額（円）	臨時交付金充当額（円）	その他（円）	一般財源（円）	対象外経費（円）	事業開始（予定）年月日	事業完了（予定）年月日	事業実施状況	事業の成果（実績等）	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
12	単独	那賀町燃料高騰対策運送事業者支援事業	①コロナ禍において、燃料高騰の影響を受けている運送事業者に対して、燃料費の一部を補助することにより、事業者への負担軽減に繋げる。 ②燃料高騰分に対する補助金に充当する。 ③令和5年7月～令和6年1月の間に要した貨物自動車の運搬燃料のうち、1ℓあたり10円を補助する。【334,000ℓ（年間燃料総使用量）*10円（1ℓあたりの補助額）】*7/12（7ヶ月分）≒1,950,000円 ④那賀町内に事務所を持ち、トラック協会に加盟をしている事業者	1,571,447	0	1,200,000	0	371,447	－	R5.7.4	R6.3.15	完了	交付実績 7月　4件　237,400円 8月　2件　41,640円 9月　2件　74,830円 10月　4件　464,663円 11月　3件　110,143円 12月　3件　115,115円 1月　4件　527,656円	①事業者に聞き取りを行った。 ②本事業は、燃油の価格上昇が運送事業者の経営に及ぼす影響の緩和等に一定の効果があったと見込まれる。 ③事業者に聞き取りを行った結果、運送事業者の経営に及ぼす影響の緩和や社会インフラとして重要な運送事業者の事業の維持及び改善の一助になったと見込まれたため本事業について評価を得た。 また、事業者からも継続して欲しい等の意見があった。 ④事業者から継続を望む声もあり、今後、機会があ	にぎわい推進課
13	単独	那賀町プレミアム付き商品券発行事業（コロナ交付金分）	①コロナ禍において、物価高騰等に影響により個人消費が伸び悩んでいるため、プレミアムを付加した商品券発行することにより、町民の購買意欲の喚起を図り、消費の町外流出防止及び地域小規模事業者の経営支援に繋げる。 ②地元商工会が発行する商品券に付加するプレミアム分及び発行事務経費等に対する補助金に充当。 ③商工会発行商品券60,000千円×付加プレミア率30%、事務費（商品券印刷、換金手数料等）1,250千円を加算した事業費19,250千円 ④那賀町商工会及び地域住民	19,180,505	0	15,500,000	0	3,680,505	－	R5.7.4	R6.3.6	完了	商品券の販売状況：60,000,000円（100%） 商品券換金状況：77,710.500円（99.63%）	①事業者・利用者に対し聞き取りを行った。 ②換金率99%を超えており、消費の町外流出防止及び購買意欲の喚起は図れている。その結果地域経済の回復に一定の効果があったと見込まれる。 ③聞き取りを行った結果、売上の増加や新規顧客の獲得や地域住民の生活の向上、人が過密である市街地での買い物を回避して、町内で買い物をするようになったなど本事業について高評価を得た。 ④事業者・利用者ともに今後この事業を継続してほしいとの声があり、特に物価高騰が長期化していることもあり、プレミアム商品券を使用することによって、家計の負担を軽減できることから、今後も事業の継続を行っていきたい。	にぎわい推進課
14	単独	那賀町物価高騰対策農業者支援給付金事業	①コロナ禍において、物価高騰等の影響により事業の停滞が見込まれる中、この難局を乗り切るため幅広く農業者へ経済的支援を行うことにより、町内における農業生産活動に対する活力を取り戻し、持続可能なものとする。 ②給付金に充当する。 ③前年の農業収入が50万円以上の農業者を対象に給付金を支給する。50万円以上100万円未満の者：5万円×88者=4,400,000円、100万円以上の者：10万円×172者=17,200,000円 ④R5.1.1那賀町に住所を有する者、農業継続意思を有する者、前年農業収入50万円以上、の全てを満たす者。	15,900,000	0	13,000,000	0	2,900,000	－	R5.7.4	R5.12.20	完了	R5.1.1那賀町に住所を有する者、農業継続意思を有する者、前年農業収入50万円以上、の全てを満たす者を対象に申請のあった187の農業者へ給付金を支給。 給付金総額　15,900,000円 ①農業収入50万円以上 50,000円×56者=2,800,000円 ②農業収入100万円以上 100,000円×131者=13,100,000円	①申請農業者へアンケートを実施　回答率77.3% ②回答があったうち、8割以上の農業者が物価高騰の折、農業経営の安定に役立ったとのご意見をいただいた。しかし、物価高騰による経費の上昇に販売価格が追いついていないなど、未だ対応に苦慮している意見も多くみられ、継続的な支援等を望まれている意見が多かった。 ③物価高騰による経費上昇に苦慮されている対象農業者へ直接的な支援ができ、一定の効果があったと考えている。 ④今後の実施については、アンケート調査の結果、多くの申請農業者が物価高騰の影響が今後も3年以上続くと見ている。人手不足や、高齢化など他の要因もあいまって農業者にとって厳しい状況は続いており、より効果的且つ継続的な支援ができないか今後も検討を続ける。	農業振興課
15	単独	那賀町農業用水利施設利用円滑化支援事業	①コロナ禍において、物価高騰等の影響により事業の停滞が見込まれる中、町内において農業用揚水ポンプ施設を共同で利用し活動する農業水利組合に対し、電気料高騰分に対する支援を行うことにより、町内における農業生産活動に対する活力を取り戻し、持続可能なものとする。 ②農業者が利用している揚水ポンプ施設の電気代高騰分に対する補助金に充当。 ③対象予定組合：6団体、1団体上限15万円 比較対象年度はR3からR4で対象月4月から10月分の電気料金上昇分を補助。 ④申請日時点において那賀町で活動、次年度以降も作付けを継続意思有、2者以上の農業者で構成、の全てを満たす農業水利組合。	307,114	0	200,000	0	107,114	－	R5.7.4	R5.11.10	完了	申請日時点において那賀町で活動、次年度以降も作付けを継続意思有、2者以上の農業者で構成、の全てを満たす農業水利組合申請のあった3の組合へ支給。 総額　307,114円	①申請水利組合3団体へアンケートを実施　2団体より回答有 ②「電気料」の高騰の折、水利組合としての活動の安定に役立ったとのご意見をいただいた。しかし、一部の組合員からは、高齢化や公共事業等による農地の減少など、将来に不安を感じる意見があったとの報告もいただいた。 ③物価高騰による電気料金の上昇に苦慮されている水利組合へ直接的な支援ができ、一定の効果があったと考えている。 ④今後の実施については、アンケート調査の結果、希望的観点からも組合としての活動を5年以上継続することは可能との意見もあった。また、継続的な支援を望む声もある。今後も、より効果的且つ継続的な支援ができないか今後も検討を続ける。	農業振興課

令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証について

Ｎｏ	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画事業概要（申請時点） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費（円）	国庫補助額（円）	臨時交付金充当額（円）	その他（円）	一般財源（円）	対象外経費（円）	事業開始（予定）年月日	事業完了（予定）年月日	事業実施状況	事業の成果（実績等）	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価 ④今後の取り組み	所管課
16	単独	那賀町電力高騰対策製材所等支援事業	①コロナ禍において、電気代高騰の影響を受ける木材加工事業者等への支援策として、電気料金高騰分に対して補助金を支給することで事業継続を支える。 ②製材事業者等への電気代高騰分に対する補助金に充当する。 ③町内製材加工業者12社x電力高騰増加単価見込月額18円/kwh x 各社平均使用電力5,290kwh x 補助対象7ヶ月分 ④ 那賀町内の製材事業者等(12事業者)	2,393,900	0	1,658,000	0	735,900	－	R5.7.4	R6.3.25	完了	町内製材加工業者12社の内、9社から申請を受けた。 補助金総額は2,393,900円。 補助金額は以下の算定式とした。 ｛令和5年7月から令和6年1月の平均電力料金単価(円/kwh) － 令和4年1月から3月の平均電力料金単価(円/kwh)｝ × 令和5年7月から令和6年1月の平均使用電力 × 対象月数 事業対象月は、令和4年12月から令和4年2月の平均電力に対して、50%以上電力を使用した令和5年7月から令和6年1月の事業月とした。なお、100円未満は切り捨てた。 8.49円/kwh×8,693 kwh×7ヶ月→516,600円 8.33円/kwh×1,225 kwh×7ヶ月→71,400円 4.75円/kwh×1,323 kwh×7ヶ月→43,900円 46.80円/kwh×272 kwh×4ヶ月→50,900円 7.1円/kwh 2×356 kwh×5ヶ月→12,600円 16.84円/kwh×8,385 kwh×4ヶ月→564,800円 18.64円/kwh×6,445 kwh×7ヶ月→840,900円 7.27円/kwh×1,337 kwh×7ヶ月→68,000円 13.06円/kwh×2,460 kwh×7ヶ月→224,800円	①対象事業者への聞き取り。 ②製材加工品の生産コストに大きく影響する電気代高騰分に対して補助を受けたことで、経費の削減が図られた。 ③コロナ禍において、電気代高騰の影響を受ける木材加工事業者等への支援策となった。 ④電気代高騰が続くようであれば継続的支援も検討する。	林業振興課
17	単独	那賀町外出支援(タクシー利用)サービス事業	①コロナ禍において、物価高騰等の影響を受ける外出が困難な高齢者等（70歳以上かつ町民税非課税）の移動手段について支援を行う。住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できるよう支援することで、保健福祉の向上に繋げる。 ②高齢者の移動手段（タクシー）に対する補助金に充当する。 ③1ヵ月利用者約178件×5,394円×7ヵ月≒672万円 (内、物価高騰対応分336万円) ④外出が困難な在宅者。70歳以上の町民税が非課税の者。利用範囲については、那賀町内に限る。	6,193,070	0	2,500,000	0	592,230	3,100,840	R5.7.4	R6.3.25	完了	利用実績 8月　利用件数　148件 748,150円　内補助対象額　373,480円 9月　利用件数　149件 790,950円　内補助対象額　394,870円 10月　利用件数　182件 1,019,170円　内補助対象額　508,890円 11月　利用件数　147件 890,800円　内補助対象額　444,860円 12月　利用件数　195件 981,910円　内補助対象額　490,230円 1月　利用件数　155件 863,990円　内補助対象額　431,440円 2月　利用件数　155件 898,100円　内補助対象額　448,460円	①対象者への聞き取り（電話、窓口） ②町内の移動であれば使い道は自由で1人暮らしで免許もない為、親せきの家や病院に行く際にすごく助かったとの声をいただいた。また、バスの本数も少なく病院からの帰りに長時間待つことがあったが、タクシーを利用することですぐに自宅へ帰ることができたとのお声もいただいた。③住民からは事業を「してくれて良かった」「ありがとう」などという声が多くマイナスな意見はなかったので実施して良かったと感じた。 ④全額補助にすることで利用者数の増加に繋がったが、タクシーが捕まらないなど、タクシー事業所が追い付いていないという声も聞こえた。使途が自由なため使い勝手は良いが、今後同じような事業をする場合は、利用者へ何割かの負担を検討したい。	保健医療福祉課